

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県広域水産業再生委員会南薩支部
代表者名	上 村 一 郎

広域委員会の 構成員	南さつま地区水産業再生委員会 (加世田漁業協同組合、笠沙町漁業協同組合、鹿児島県漁業協同組合（野間池支所・秋目支所・久志支所）、坊泊漁業協同組合、南さつま市) 枕崎地区水産業再生委員会 (枕崎市漁業協同組合、枕崎水産加工業協同組合、枕崎鮮魚出荷仲買協同組合、枕崎市、鹿児島県無線漁業協同組合) 鹿児島県南薩地域振興局 鹿児島県漁業協同組合連合会 九州信用漁業協同組合連合会鹿児島統括支店
オブザーバー	

※広域委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	鹿児島県南薩地区（枕崎市、南さつま市） 枕崎地区 (底曳網漁業：1名、刺網漁業：12名、定置網漁業：2名、釣漁業：139名、採貝採藻他：25名、中型まき網漁業：2船団、遠洋かつお一本釣漁業：2社) 南さつま地区 (底曳網漁業：5名、ごち網：9名、機船船曳網漁業：3名、曳き網：5名、刺網漁業：72名、定置網漁業：13名、釣漁業：96名、採貝採藻他：6名、養殖業：5名)
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

1 地域の概況

南薩地区の南さつま市、枕崎市の漁協では、定置網、船びき網、底曳網、刺網、ごち網、一本釣りなどを中心とした沿岸漁業とまき網による沖合漁業、生産量日本一を誇る「かつお節」の製造を背景にした遠洋かつお漁業が盛んな地域である。また、過疎化が進んでいる地区もあり、生鮮水産物の流通は県内外の地域外市場向けが多く、地元消費としての観光客をターゲットとした消費は若干にすぎない。

地域は、アカウミガメが産卵することでも有名な日本三大砂丘「吹上浜」を有し、地域の大型イベントである「砂の祭典」が開催されることなどで知られている。薩摩半島の南端側は、砂浜から一転してリアス式海岸が連なっており、国指定名勝の「双剣石」をはじめとする風光明媚な海岸線が続いている。この地区は、古くは奈良時代に「鑑真」が上陸した地として知られるとともに、鎖国時代の密貿易港でもあり、映画「007 ジェームスボンドは 2 度死ぬ」のロケ地にもなった歴史を感じさせる静かで美しい海岸線が続いている。また、海域の透明度も高く、熱帯魚の生息も多いことから、ダイビングが盛んな地域でもある。さらには日本一のかつお節生産の町「枕崎市」があり、良質なさつまいもの産地でもあることから、当市は全国的な販売展開を広げる“焼酎白波”の生産地としても有名である。

しかし、地先で営まれる沿岸漁業は、定置網漁業の不漁、刺網・釣り漁業者の高齢化などから生産量の減少に歯止めがかからず、この地区の多くは過疎化が進む地域である。観光客の宿泊者数についても減少傾向にあり、観光名所はあっても日帰り観光が主となっている。これらの地域的な環境の影響も受け漁業所得の減少傾向が続いていることから、担い手確保が難しくなっており、漁業所得の向上が喫緊の課題となっている。

2 漁協の概要

沿岸・沖合漁業は、加世田漁協、笠沙町漁協、鹿児島県漁協（野間池・秋目・久志支所）、坊泊漁協、枕崎市漁協において、定置網漁業、船びき網漁業、底曳網漁業、刺網漁業、ごち網漁業、一本釣り漁業（カツオ、イカ他）、大中型・小型まき網漁業、採貝・採藻などの漁業が行われ、海面養殖業は笠沙町漁協、鹿児島県漁協（野間池・久志支所）、坊泊漁協においてブリ、カンパチ、クロマグロの養殖が行われ、遠洋漁業では遠洋かつお一本釣り漁業が行われ、海外まき網漁業と輸入船も水揚げを行っている。しかし、これら漁業者の数は年々減少傾向にあり、5JF の主要漁港の水揚量も減少を続けている。当地区における販売事業の継続については、市場統合・合理化ならびに市場施設等の機能向上の検討が必要である。

3 漁業生産の概要

加世田漁協は、組合員 174 名、漁船 37 隻を有しており、船びき網漁業による「ちりめん漁」を中心に、ごち網漁業、刺網漁業などが行われている。平成 27 年度の水揚量は、約 279t、水揚高は 305 百万円となっている。

笠沙町漁協は、組合員 206 名、漁船 141 隻を有しており、大型定置 1 統、小型定置 8 統を中心に、一本釣り漁業、刺網漁業、養殖業が行われており、平成 27 年度の水揚量は、約 997t、水揚高は 276 百万円となっている。

南さつま漁協は、旧 3 漁協による合併漁協であったが、令和 2 年 4 月、さらに鹿児島県漁業協同組合に合併し、現在は同漁業協同組合の野間池支所、秋目支所、久志支所となっている。これら 3 支所は組合員 274 名、漁船 128 隻を有している。

野間池地区では、小型定置 3 統を中心に、底曳網漁業によるヒゲナガエビ漁、刺網漁業によるキビナゴ漁、一本釣り漁業、養殖業などが行われている。秋目地区では、大型定置 2 統、小型定置 2 統を中心に、刺網漁業によるキビナゴ漁が行われている。久志地区では、刺網漁業に

よるキビナゴ漁、一本釣り漁業、養殖業などが行われている。平成 27 年度の水揚量は漁協全体で約 670t、水揚高は 321 百万円となっている。

坊泊漁協は、組合員 116 名、漁船 132 隻を有しており、一本釣りを中心に刺網漁業、養殖業が行われている。平成 27 年度の水揚量は、491t、水揚高は、386 百万となっている。

枕崎漁協は、組合員 787 名、漁船 155 隻を有しており、沿岸漁業では小型定置 2 統に加え、底曳網漁業によるヒゲナガエビ、刺網漁業によるキビナゴなどの水揚げが行われているが、遠洋カツオ一本釣りや海外まき船による加工原料としての冷凍カツオと大中型・小型まき網漁業によるアジ・サバ等の青物魚が水揚げの大部分を占めている。

平成 27 年度の水揚量は、約 95, 353t、水揚高は 13, 915 百万円となっている。

4 地域水産業における問題と今後の対策

全国的な傾向と同様に南薩地区においても水産物の需要減少による魚価の低迷や、水産資源の減少による漁獲量の減少、養殖業においては価格が安定せず、餌飼料価格が高騰するなど、漁業経営が悪化し、漁業者数の減少などの問題に直面している。

当地域では、水産物の需要減少に伴い仲買人も減少し、市場ごとの競争力低下が魚価低迷の一因となっていることから、市場機能の再編が必要な状況となっている。再編に当たっては、消費者に衛生的な水産物を提供するため、既に高度衛生管理型となっている荷捌き施設については活用していくとともに、未整備の箇所については整備を推進し、併せてコールドチェーンについても整備していく必要がある。

また、当地域では、水揚げされる水産物の販売ルートを開拓する努力が十分行われているとは言いがたい状況にあるため、新規販売ルートの開拓は地域水産業の浮揚のためには不可欠であり、安定的に供給していくためには共同出荷体制の構築も併せて図っていく必要がある。さらには地元消費の掘り起こしを図るため、直売店や地元の量販店での販売についても強化していく必要がある。

当地域では、定置網が沿岸漁業の主力となっているが、単一魚種が大量に漁獲されると極めて安価に取引される状況にあり、漁家経営にとって大きな課題となっている。また、まき網漁業の漁場も近いことから青物の水揚げも多いが、定置網同様に大量に漁獲された際の価格低迷は課題となっている。よって、加工原料としての新たな供給ルートを開拓するなどの取組を積極的に進め、魚価の向上を図っていく必要がある。

更に、近年 12～2 月にかけて、定置網によるクロマグロの混獲が散見されているところである。WCPFC（中西部太平洋マグロ委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の定置網を休漁せざるに得ず、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる笠沙、枕崎の市場への水産物の集約化、市場機能の集約という機能再編に支障を来すことになり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

また、当地域はかつて、良質な水産物が漁獲される地域として県内では有名な地域であったが、近年では徐々にそのイメージが低下していることから、地域で漁獲される新鮮な地魚の PR を積極的に行い、地域としてのブランドイメージの復活を図っていく必要がある。併せて、

地域の観光協会やNPO等と連携しブルーツーリズムの取組を活性化させることにより、観光交流人口のさらなる増加による地域活性化、水産物需要の増加、漁業者の所得向上を図っていく必要がある。

さらには、当地域では漁業者の高齢化、減少が進行し、漁村によっては今後の存続が憂慮される状況にあることから、行政の各種事業等を活用し、漁業後継者の確保・育成対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

1 漁業コストの削減

沿岸・沖合漁業は効率的操業に取り組み、漁場競合を回避し共同探索・運航時の速度制限等、燃油消費量の低減を図っている。

2 漁獲の安定化

水産資源の持続的利用を目的とした資源管理の取り組みとして、鹿児島県漁業調整規則や鹿児島県海区漁業調整委員会指示、漁協や業者会の取り決め等により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限を行っている。具体的には、キビナゴ刺網漁やヒゲナガエビの底曳網漁、採貝・採藻類などが対象となっており、またマダイ・ヒラメの稚魚放流を毎年実施し、資源の増大に努めている。

3 加工残さい等の有効活用

水産加工業者、鮮魚販売店等から発生する骨・内蔵等の残さいを原料に、魚粉・魚油等を製造し資源の有効活用を図っている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

1 市場事業の統合および市場機能再整備

当地区5JFの市場機能を、遠洋・沖合漁業に関してはこれまで同様JF枕崎市での流通販売を実施し、沿岸漁業関係については、高度衛生管理の機能を有する笠沙町と、今後、高度衛生管理を進める枕崎の2市場に集約し効率的運営によるコスト削減を図る。また、これによる現在5JFに分散している各地区仲卸の集約により、競売力アップで魚価向上を図る。また、これを推進するためには、笠沙町漁協、鹿児島県漁協(野間池, 秋目, 久志支所)、坊泊漁協、枕崎市漁協で水揚げされる定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、定置網におけるクロマグロの混獲が見られた際、混獲を回避する取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

施設面でも2JFを中心とした市場整備を実施、水揚げから販売引き渡しまでの流通におけるコールドチェーンを確立し、徹底した衛生管理のもと高付加価値水産物としてPRすることにより魚価向上を図る。

また、県および関係機関は、安心安全な漁業操業の維持を図るために、必要となる漁業関連施

設の整備や更新を行うことで、生産基盤の安定化に取り組む。

2 販売チャネルの拡大

鹿兒島市中央卸売市場やその他県外市場への出荷について、関係漁協間の連携強化を図り、共同出荷体制を整備し、新規販売ルートの拡大を図る。

地域外への販売チャネルの拡大に伴う地域での水産物流通の空洞化を防ぐとともに、地元消費の掘り起こしによる魚価の向上を図るため、地域の水揚情報の共有化と商談窓口の一本化を進め、地元量販店等への安定的な供給体制を構築する。

3 魚価向上・消費拡大対策

市場機能を集約した拠点漁協においては、定置網やまき網、遠洋漁業等で大量に漁獲された漁獲物を中心に加工原料としての大手加工業者や輸出業者への販売を強化することに加え、枕崎市かつお公社（※1）や枕崎お魚センター（※2）など既存のかつおを中心とした販売ルートを活かし、枕崎市かつお鮮魚販路対策協会（※3）が枕崎市漁協等の商品開発や販売促進活動を支援することで、沿岸漁業で水揚げされる水産物の消費拡大に取り組む。

また、世界的な和食文化の広がりにより、かつお節等の水産加工品については国内外からの需要が高いことから、さらなる消費拡大に努めるとともに、安定した加工原料の確保に努める。

加えて、加工残滓等の処理施設を整備し、加工残滓の有効活用と低・未利用魚等の付加価値化を図る取組として、枕崎水産加工業協同組合は、養殖魚飼料向けの魚粉生産を行い、県内養殖業者への販売や、DHA や EPA 等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、地元企業等への販売に取り組む。

さらには、地元の料理店や水産高校等と連携し、地魚を使った新しいメニューや加工品を開発し、PR活動を行いながら観光事業者とも連携し、「ここでしか食べられない」という提供形態を推進することにより、魚価向上と消費拡大を図るとともに地域産業の活性化を促進する。

※1 枕崎市、枕崎市漁業協同組合、枕崎水産加工業協同組合が出資して設立した株式会社。かつお鮮魚や加工品、その他水産物の販売、宣伝、開発に関する事業を行っている。

※2 枕崎市、枕崎市漁業協同組合、枕崎水産加工業協同組合等が出資して設立した株式会社。水産物消費拡大のための地元水産加工品等を取り扱うアンテナショップであり、地元水産物を食材とした料理を提供するレストランを併設している。

※3 枕崎市、枕崎市漁業協同組合、枕崎市かつお公社で構成する水産物販路対策のための協議会。事務局は枕崎市。

4 観光事業との取り組み強化

観光協会やNPO等と連携し、定置網体験や養殖魚の餌やり体験等の漁業体験を交え漁業者宅を利用した民泊ツアー等を企画検討し、地域の活性化、漁家経営の安定を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

- 1 当地区の中核的担い手である漁業士、青年部員等の活動に対し積極的に支援を行うことにより育成を図る。
- 2 中核的担い手確保として、国の支援事業（新規漁業就業者確保事業）や技術習得支援事業、浜の担い手漁船リース緊急事業等を活用することにより継続就労を促進するとともに、就業者の競争力の強化を図る。
- 3 行政および学校関係等との連携により、就職説明セミナーの実施や、就業体験などをおとして、新規漁業就業者および鰹節加工製造業者の担い手確保を推進し活性化を図る。

（3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則では漁具や漁法の制限に併せてイセエビ類等に対する禁漁期間や体長制限を設けて資源の保護培養を図っている。

鹿児島県海区漁業調整委員会指示では、マダイ、ヒラメの体長制限を設けている。

鹿児島県資源管理指針に従い、定置網、船びき網、小型底曳き網、キビナゴ流刺網、サバー本釣りにおいて資源管理計画を定め、自主的な資源管理措置の徹底に努めている。

加世田漁協、笠沙町漁協、鹿児島県漁協（野間池、秋目、久志支所）、坊泊漁協、枕崎市漁協の各漁協においては毎年マダイやヒラメ等の種苗放流を実施するとともに、地域によってはイセエビの産卵親エビの放流やアオリイカ産卵用のイカ柴設置を計画的に行うなど、水産資源の維持・回復を図っている。

この他、枕崎市漁協においては「枕崎の海を守る会」を立ち上げ、水産多面的機能発揮対策事業によりトサカノリの母藻設置やサンゴ保護のためのオニヒトデ除等の活動を行い、漁場の生産力向上を目指して取り組んでいる。また、南さつま市では藻場ブロックの設置を毎年行うことにより藻場の回復に努め、地先資源の維持・増大を図っている。

（4）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1. 市場事業の統合および市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区市場販売機能について、南さつま地区内の3漁協（加世田、笠沙町、南さつま野間池地区及び秋目地区）については笠沙町漁協に、南さつま漁協久志地区、坊泊漁協、枕崎市漁協については枕崎市漁協に沿岸物の入札を統合・集約するよう荷受け時間及び入札時間等の変更について調整協議を開始する。 ・市場販売機能の集約に向け、各水揚げ場の一時保管冷蔵庫および拠点2漁協の入札施設および各地区の製氷・貯氷施設や冷凍冷蔵施設等の整備によるコールドチェーン確立に向けた検討を開始する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、外部から講師を招聘して高度衛生管理対策の講習会を開催し、市場の高度衛生管理対策について知見を深める。 併せて、高度衛生管理に資する施設、機器等の整備を行政等を交えて検討する。 <p>2. 販売チャネルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、県内外大市場および県内外量販店等への販売について、共同出荷体制の構築を検討し、新規販売先開発について調査・検討を開始する。 ・当再生委員会は、新規流通手段に必要となる冷蔵輸送車の取得や共販体制を確立することによるコスト削減策の検討を開始する。 ・当再生委員会は、地域外への販売チャネルの拡大に伴う地元での水産物空洞化を防ぐとともに、地元消費の掘り起こしによる魚価の向上を図るため、地域の水揚情報の共有化と商談窓口の一本化についての協議を開始する。 <p>3. 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網等で大量に水揚げされた魚の価格暴落対策及び低価格魚・未利用魚の価格向上対策として、加工原料として大手加工業者や輸出業者等の新たな供給ルート構築についての検討を開始する。 ・当再生委員会は、当該地区の加工業者、地元飲食店、水産高校等と連携し、既存の水産加工品の国内外での消費拡大対策について検討を行うとともに、地魚を使った新しい加工品の開発について検討を開始する。 <p>4. 加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物を買取り、魚粉・魚油等の製造原料として活用するための施設整備についての計画を策定する。 <p>5. 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、既存の観光ツアーに定置網漁業、マグロ養殖の餌やり体験、鰹節の工場見学、地魚料理を堪能する等の新たなメニューを加えたツアーについて、県内外の旅行代理店等と検討を開始する。 ・当再生委員会は、新たなブルーツーリズムのメニュー創出にあたり、先進地視察研修を実施する。 <p>6. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 (中核的担い手の育成に関する取組) <p>7. 漁業者・加工業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協・水産加工組合及び各市は、地域の中核的担い手である漁業士や青年部員等による販売促進活動や研修等について積極的に支援を行うことにより地域の中核を担うリーダーとして育成する。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、国の新規漁業就業者確保事業による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市は漁業・水産加工業の新規就業者に対し奨励金を交付する等の支援を行うことにより新規就業者の確保に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら浜の担い手漁船リース事業の導入を推進する。 ・当再生委員会及び各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者の生産性の向上や操業コストの削減を図るため、機器等の更新を促すことで競争力の強化を図る。 ・当再生委員会及び各漁協は、中核的担い手をグループ化して効率的な操業体制の構築に継続的に取り組むことにより競争力の強化を図る。 ・地元水産高校等での就業セミナーに積極的に参加し、新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、5】 ・種子島周辺漁業対策事業【関連項目 2、3】 ・ブルーツーリズム推進事業【関連項目 5】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 7】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 7】 ・水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 7】 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）【関連項目 7】 ・地域水産物ブランド化推進事業【関連項目 2、3、5（南さつま市）】 ・水産加工グループ育成支援事業【関連項目 3（南さつま市）】 ・漁師元気！大漁支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・キバレ 海の担い手 支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・鱗（りん）と輝け漁業者グループ支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・中核的漁業者協業体育成事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・枕崎市産業後継者育成奨励金事業【関連項目 7（枕崎市）】 ・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援【関連項目 6】

2年目（平成30年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1. 市場事業の統合および市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区市場販売機能の統合・集約に向け、産地から市場までの新規流通体制を整備するため、荷受け時間及び入札時間等の変更について、各地区組合員の合意形成を図るべく説明会を実施する。 ・市場販売機能の集約に向け、各水揚げ場の一時保管冷蔵庫および拠点2漁協の入札施設について、コールドチェーンを確立するため、既存施設の機能
------	--

	<p>向上を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、市場の高度衛生管理対策について講習会等を通じて知見を深め、品質管理チームを設置し、高度衛生管理の実施について具体的な検討を行う。 ・前年中に検討した高度衛生管理に資する施設、機器等の整備の具体的な取り組みについて基本計画を策定する。 <p>2. 販売チャネルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、県内外大市場および県内外量販店等への販売について、共同出荷体制の構築を検討し、新規販売先のバイヤーと交渉を開始する。 ・当再生委員会は、新規流通手段に必要な冷蔵輸送車の取得を検討し、共販体制を確立することによるコスト削減策について引き続き検討する。 ・当再生委員会は、地域外への販売チャネルの拡大に伴う地元での水産物空洞化を防ぐとともに、地元消費の掘り起こしによる魚価の向上を図るため、地域の水揚情報の共有化と商談窓口の一本化を進め、地元量販店や小売店への供給体制を構築する。 <p>3. 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網等で大量に水揚げされた魚の価格暴落対策及び低価格魚・未利用魚の価格向上対策として、加工原料として大手加工業者や輸出業者等の新たな供給ルート構築について県漁連の販売部門と協力し具体的な市場調査を行う。 ・当再生委員会は、既存の水産加工品については国内外での消費拡大に努めるとともに、当該地区の加工業者、地元飲食店、水産高校等と連携し、地魚を使った新しい加工品の開発を行う。 <p>4. 加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物を買取り、魚粉・魚油等の製造原料として活用するための施設整備を行う。 <p>5. 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、既存の観光ツアーに定置網漁業、マグロ養殖の餌やり体験、鰹節の工場見学、地魚料理を堪能する等の新たなメニューを加えたツアーを企画し、旅行代理店、各関係組合員等を交え実施に向けた検討協議を開始する。 ・当再生委員会は、新たなブルーツーリズムのメニュー創出にあたり、各浜において具体的な取り組みについて協議を実施する。 <p>6. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。
--	---

	<p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 漁業者・加工業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協・水産加工組合及び各市は、地域の中核的担い手である漁業士や青年部員等による販売促進活動や研修等について積極的に支援を行うことにより地域の中核を担うリーダーとして育成する。 ・各漁協は国の新規漁業就業者確保事業による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市は漁業・水産加工業の新規就業者に対し奨励金を交付する等の支援を行うことにより新規就業者の確保に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら浜の担い手漁船リース事業の導入を推進する。 ・当再生委員会及び各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者の生産性の向上や操業コストの削減を図るため、機器等の更新を促すことで競争力の強化を図る。 ・当再生委員会及び各漁協は、中核的担い手をグループ化して効率的な操業体制の構築に継続的に取り組むことにより競争力の強化を図る。 ・地元水産高校等での就業セミナーに積極的に参加し、新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・広域プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、5】 ・水産流通基盤整備事業【関連項目 1】 ・種子島周辺漁業対策事業【関連項目 2、3】 ・浜の活力再生交付金事業【関連項目 4】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 4】 ・ブルーツーリズム推進事業【関連項目 5】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 7】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 7】 ・水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 7】 ・地域水産物ブランド化推進事業【関連項目 2、3、5（南さつま市）】 ・水産加工グループ育成支援事業【関連項目 3（南さつま市）】 ・漁師元気！大漁支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・キバレ 海の担い手 支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・鱗（りん）と輝け漁業者グループ支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・中核的漁業者協業体育成事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・枕崎市産業後継者育成奨励金事業【関連項目 7（枕崎市）】 ・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援【関連項目 6】

3年目（平成31年度）

<p>取組内容</p>	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市場事業の統合および市場機能再整備 <ul style="list-style-type: none"> ・当地区市場販売機能の統合・集約に向け、産地から市場までの新規流通体制を整備するため、荷受け時間及び入札時間等の変更について、説明会・協議の結果を踏まえ、合意形成できた箇所より変更を進め、沿岸物入札の集荷販売を試験的に実施する。 ・市場販売機能の集約に向け、各水揚げ場の一時保管冷蔵庫および拠点2漁協の入札施設について、コールドチェーンを確立するため、既存施設の機能向上を引き続き実施する。 ・当再生委員会は、市場の高度衛生管理対策について国内先進地市場の現地研修を実施するとともに、品質管理・衛生管理に携わる人材を育成するため、衛生管理責任者を定め、衛生管理講習会を開催する。 ・高度衛生管理基本計画に沿って、高度衛生管理に資する施設の整備に着手する。 2. 販売チャネルの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、県内外大市場および県内外量販店等への販売について、新規販売先のバイヤーと協議を踏まえ新しい共同出荷・販売体制を開始する。 ・当再生委員会は、新規流通手段として必要な冷蔵輸送車を取得し、共販体制を確立することによるコスト削減を図る。 ・当再生委員会は、地域外への販売チャネルの拡大に伴う地元での水産物空洞化を防ぐとともに、地元消費の掘り起こしによる魚価の向上を図るために構築した体制により地元量販店等に安定的に地域水産物を供給する。 3. 魚価向上・消費拡大対策 <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網等で大量に水揚げされた魚の価格暴落対策及び低価格魚・未利用魚の価格向上対策として加工原料として大手加工業者や輸出業者等への試験的な供給を開始する。 ・当再生委員会は、既存の水産加工品については国内外での消費拡大に努めるとともに、当該地区の加工業者、地元飲食店、水産高校等と連携し、地魚を使った新しい加工品の開発を行い、直販店等を活用し試験販売を開始する。 4. 加工残滓等の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。 5. 観光事業との取り組み強化 <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、既存の観光ツアーに定置網漁業、マグロ養殖の餌やり体験、鰹節の工場見学、地魚料理を堪能する等の新たなメニューを加えたツアー
-------------	---

	<p>ーを商品化し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、旅行代理店やNPOとの連携により、新たなブルーツーリズムを実施に移し、新たに開発した地魚の加工品も活用し、魚食普及と地域活性化を推進する。 <p>6. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 漁業者・加工業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協・水産加工組合及び各市は、地域の中核的担い手である漁業士や青年部員等による販売促進活動や研修等について積極的に支援を行うことにより地域の中核を担うリーダーとして育成する。 ・各漁協は国の新規漁業就業者確保事業による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市は漁業・水産加工業の新規就業者に対し奨励金を交付する等の支援を行うことにより新規就業者の確保に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら浜の担い手漁船リース事業の導入を推進する。 ・当再生委員会及び各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者の生産性の向上や操業コストの削減を図るため、機器等の更新を促すことで競争力の強化を図る。 ・当再生委員会及び各漁協は、中核的担い手をグループ化して効率的な操業体制の構築に継続的に取り組むことにより競争力の強化を図る。 ・地元水産高校等での就業セミナーに積極的に参加し、新規就業者の確保に努める。
--	---

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産流通基盤整備事業【関連項目 1】 ・広域プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【関連項目 1、2、3、6】 ・種子島周辺漁業対策事業【関連項目 2、3】 ・ブルーツーリズム推進事業【関連項目 5】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 7】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 7】 ・水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 7】 ・地域水産物ブランド化推進事業【関連項目 2、3、5（南さつま市）】 ・水産加工グループ育成支援事業【関連項目 3（南さつま市）】 ・漁師元気！大漁支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・キバレ 海の担い手 支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・鱗（りん）と輝け漁業者グループ支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・中核的漁業者協業体育成事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・枕崎市産業後継者育成奨励金事業【関連項目 7（枕崎市）】 ・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援【関連項目 6】
-----------	---

4年目（平成32年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市場事業の統合および市場機能再整備 <ul style="list-style-type: none"> ・当地区市場販売機能の統合・集約に向け、産地から市場までの新規流通体制を整備するため、荷受け時間及び入札時間等の変更について、説明会・協議での結果を踏まえ、合意形成できた箇所より継続して変更を進め、沿岸物入札の集荷販売を実施する。 ・市場販売機能の集約に向け、各水揚げ場の一時保管冷蔵庫および拠点2漁協の入札施設について、コールドチェーンを確立するため、既存施設の機能向上を引き続き実施する。 ・当再生委員会は、衛生管理責任者を定め、関係者向け衛生管理講習会を開催しソフト面の強化を図る。また、高度衛生管理・高鮮度な鮮魚について新たなブランドとしての検討を開始する。 ・高度衛生管理基本計画に沿って、高度衛生管理に資する施設の整備を引き続き行う。 2. 販売チャネルの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、県内外大市場および県内外量販店等への販売について、新しい共同出荷・販売体制による販売を継続する。 ・当再生委員会は、新規流通手段として取得した冷蔵輸送車を活用し、共販体制を確立するとともに、県漁連の販売部門との連携により新たな県外転送を含めた市場外流通について検討を開始する。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、地域外への販売チャネルの拡大に伴う地元での水産物空 洞化を防ぐとともに魚価の向上を図るため、構築した供給体制により地元 量販店や小売店に安定的に地域水産物を供給する。 <p>3. 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網等で大量に水揚げされた魚の価格暴落対策及び低 価格魚・未利用魚の価格向上対策として加工原料として開拓した新たな販 売ルートへの供給を本格的に実施するとともに、引き続き新たな供給ルー トの開拓を行う。 ・当再生委員会は、既存の水産加工品については国内外での消費拡大に努め るとともに、地魚を使った新しい加工品について、周知活動も行いながら観 光事業者とも連携し地域での提供を推進する。 <p>4. 加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁 獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を 図る。 <p>5. 観光事業との取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、既存の観光ツアーに定置網漁業、マグロ養殖の餌やり体 験、鰹節の工場見学、地魚料理を堪能する等の新たなメニューを加えたツア ーを継続しながら、参加者へのアンケート等を実施し、その結果を関係者に フィードバックし、メニューの充実を図る。 ・当再生委員会は、旅行代理店やNPO等との連携により、新たなブルーツ ーリズムを実施し、地域活性化及び魚食の普及を引き続き推進する。 <p>6. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてク ロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 漁業者・加工業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協・水産加工組合及び各市は、地域の中核的担い手である漁業士や青 年部員等による販売促進活動や研修等について積極的に支援を行うことに より地域の中核を担うリーダーとして育成する。 ・各漁協は国の新規漁業就業者確保事業による新規漁業就業者向けの漁業研 修・技術習得支援を行っていくとともに、各市は漁業・水産加工業の新規就 業者に対し奨励金を交付する等の支援を行うことにより、新規就業者の確 保に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各漁協は鹿児島県漁連の指導 を受けながら浜の担い手漁船リース事業の導入を推進する。 ・当再生委員会及び各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用
--	---

	<p>促進を図り、管内の漁業者の生産性の向上や操業コストの削減を図るため、機器等の更新を促すことで競争力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会及び各漁協は、中核的担い手をグループ化して効率的な操業体制の構築に継続的に取り組むことにより競争力の強化を図る。 ・地元水産高校等での就業セミナーに積極的に参加し、新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産流通基盤整備事業【関連項目 1】 ・種子島周辺漁業対策事業【関連項目 2】 ・ブルーツーリズム推進事業【関連項目 5】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目 6】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目 7】 ・水産業競争力強化金融支援事業【関連項目 7】 ・地域水産物ブランド化推進事業【関連項目 2、3、5（南さつま市）】 ・水産加工グループ育成支援事業【関連項目 3（南さつま市）】 ・漁師元気！大漁支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・キバレ 海の担い手 支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・鱗（りん）と輝け漁業者グループ支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・中核的漁業者協業体育成事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・枕崎市産業後継者育成奨励金事業【関連項目 7（枕崎市）】 ・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援【関連項目 6】

5年目（平成33年度）

取組内容	<p>（機能再編・地域活性化に関する取組）</p> <p>1. 市場事業の統合および市場機能再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区市場販売機能について、南さつま地区内の3漁協（加世田漁協、笠沙町漁協、鹿児島県漁協（野間池支所・秋目支所））については笠沙町漁協に、鹿児島県漁協久志支所、坊泊漁協、枕崎市漁協については枕崎市漁協に沿岸物入札の集荷販売を本格実施する。 ・市場販売機能の集約に向け、各水揚げ場の一時保管冷蔵庫および拠点2漁協の入札施設について、コールドチェーンを確立するため、既存施設の機能向上を引き続き実施する。 ・当再生委員会は、衛生管理責任者を定め、関係者向け衛生管理講習会を引き続き開催しソフト面の強化を図る。また、高度衛生管理・高鮮度な鮮魚を新たなブランドとして立ち上げ、販売を開始する。 ・高度衛生管理基本計画に沿って、高度衛生管理に資する施設の整備を引き続き行う。 ・枕崎を中心としたカツオやマグロなどの遠洋漁業者は、鹿児島県無線漁業
------	--

	<p>協同組合の漁業無線局から無線通信により、天候、海象、水揚げ情報など操業や販売に必要な情報提供を受けているが、同無線局の現行設備はスプリアス規制により令和4年12月以降、使用できなくなるため、それまでに設備を更新しない場合には、同無線局は情報発信が出来なくなり、枕崎等の遠洋漁業者の操業に支障が出る。このため、同無線局の設備更新と建物の耐震補強工事を行い、その組合員の安心安全な漁業操業を維持</p> <p>2. 販路チャンネルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、県内外大市場および県内外量販店等への販売について、新しい共同出荷・販売体制による販売を継続する。 ・当再生委員会は、新規流通手段として所得した冷蔵輸送車を活用した共販を行うとともに、県漁連の販売部門との連携により新たな県外転送を含めた市場外流通の取組を開始する。 ・当再生委員会は、地域外への販売チャンネルの拡大に伴う地元での水産物空洞化を防ぐとともに魚価の向上を図るため、構築した供給体制により地元量販店や小売店に安定的に地域水産物を供給する。 <p>3. 魚価向上・消費拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枕崎市漁協は、鹿児島県漁業協同組合（秋目支所・久志支所）、坊泊漁業協同組合等から水揚げされる小ロット魚種の集約や、定置網等で大量に水揚げされた魚の価格暴落対策及び低価格魚・未利用魚の価格向上対策として、大手加工業者や輸出業者等へ加工用原料としての供給を行う。 <p>また、沿岸漁業で水揚げされる水産物の消費拡大への取り組みとして、枕崎市かつお公社や枕崎お魚センター及び枕崎市かつお鮮魚販路対策協会が、沿岸漁業で水揚げされる水産物についても、カツオ加工品の既存販売ルートを活用した販売促進、新たな商品開発等に取り組み、水産物の消費拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会の構成員は、世界的な和食文化の広がりにもなった国内外での水産物消費拡大に対応するため、安定した原料確保に努めるとともに、地魚を使った新しい加工品について、周知活動も行いながら観光事業者とも連携し地域での提供を引き続き推進する。 <p>4. 加工残滓等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枕崎水産加工業協同組合は、地域内の水産加工場で発生する加工残滓や、養殖の斃死魚、市場価値の低い漁獲物の買い取りを行うことにより、地域の加工業者や漁業者の経営安定を図る。また、処理施設において、買い取ったカツオの加工残滓や未利用魚から養殖魚飼料向けの魚粉を生産し、DHAやEPA等の有用成分が含まれる魚油の抽出を行い、これらを県内養殖業者や地元企業等に販売することで、加工残滓や未利用魚の付加価値向上を図る。 <p>5. 観光事業との取り組み強化</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、既存の観光ツアーに定置網漁業、マグロ養殖の餌やり体験、鰹節の工場見学、地魚料理を堪能する等の新たなメニューを加えたツアーを継続しながら、参加者へのアンケート等を地域行政へフィードバックし、地域活性化に繋がるようメニューの追加等さらなる充実を図る。 ・当再生委員会は、旅行代理店やNPOとの連携により、新たなブルーツーリズムを実施し、地域活性化及び魚食の普及を推進する。 <p>6. クロマグロの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当再生委員会は、定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(中核的担い手の育成に関する取組)</p> <p>7. 漁業者・加工業者の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協・水産加工組合及び各市は、地域の中核的担い手である漁業士や青年部員等による販売促進活動や研修等について積極的に支援を行うことにより地域の中核を担うリーダーとして育成する。 ・各漁協は国の新規漁業就業者確保事業による新規漁業就業者向けの漁業研修・技術習得支援を行っていくとともに、各市は漁業・水産加工業の新規就業者に対し奨励金を交付する等の支援を行うことにより新規就業者の確保に努める。 ・当再生委員会は中核的漁業者の認定を進め、各漁協は鹿児島県漁連の指導を受けながら浜の担い手漁船リース事業の導入を推進する。 ・当再生委員会及び各漁協は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用促進を図り、管内の漁業者の生産性の向上や操業コストの削減を図るため、機器等の更新を促すことで競争力の強化を図る。 ・当再生委員会及び各漁協は、中核的担い手をグループ化して効率的な操業体制の構築に継続的に取り組むことにより競争力の強化を図る。 ・地元水産高校等での就業セミナーに積極的に参加し、新規就業者の確保に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産流通基盤整備事業【関連項目1】 ・種子島周辺漁業対策事業【関連項目2】 ・ブルーツーリズム推進事業【関連項目5】 ・浜の担い手漁船リース緊急事業【関連項目7】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【関連項目7】 ・水産業競争力強化金融支援事業【関連項目7】 ・地域水産物ブランド化推進事業【関連項目2、3、5（南さつま市）】 ・水産加工グループ育成支援事業【関連項目3（南さつま市）】 ・漁師元気！大漁支援事業【関連項目7（南さつま市）】 ・キバレ 海の担い手 支援事業【関連項目7（南さつま市）】

	<ul style="list-style-type: none"> ・鱈（りん）と輝け漁業者グループ支援事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・中核的漁業者協業体育成事業【関連項目 7（南さつま市）】 ・枕崎市産業後継者育成奨励金事業【関連項目 7（枕崎市）】 ・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援【関連項目 6】 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【関連項目 1】
--	---

（5）関係機関との連携

<p>市場機能の統合・集約については、各既存市場の利害関係者（産地仲卸および入札権を持つ地元販売店、量販店含む）との合意形成を図るべく調整協議を重ねながら取り組んでいく。</p> <p>販売拠点市場における魚価向上の取り組みに必要な高度衛生管理・鮮度保持技術の確立については、大日本水産会等の指導・協力を受けながら衛生管理対策についての講習会等を実施していくとともに、海水氷スラリーアイス、次亜塩素酸水、低酸素ウルトラファインバブルなどを応用した高鮮度保持を検証するため、各機器取扱店および既導入済み漁協との情報交換や視察を実施し、必要な機器の導入に向けた調査を行う。</p> <p>なお、施設・機器等の整備については、行政と連携し補助金等の活用を図る。</p> <p>新たな加工品の開発に当たっては、県水産技術開発センターの指導・協力を受けながら開発を進めていく。</p> <p>中核的担い手の育成に係る各種制度の活用については、各市、県および鹿児島県漁業担い手確保・育成推進室とも連携して情報収集しながら取り組んでいく。</p>
--

（6）他産業との連携

<p>笠沙恵比寿をはじめとした地域の宿泊施設や地元飲食店において、地域活性化の一環として地魚メニューを積極的に提案し、連携した取組を推進する。</p> <p>地域の観光サイドと連携し、万世特攻平和記念館、杜氏の里（焼酎づくり伝承展示館）、鑑真記念館、坊津歴史資料センター、薩摩酒造明治蔵などの観光施設を絡めたツアー企画に取り組んでいく。併せて、漁業体験、カツオのわら焼きタタキの調理体験、キビナゴ捌き体験などを含んだブルーツーリズムのメニュー化を観光事業者やNPOと連携し進めていく。</p>
--

4 成果目標

（1）成果目標の考え方

<p>本プランにおいては、①市場機能の統合・集約化および高度衛生管理化、②中央市場等への物流改革および高鮮度化、③加工原料としての販売強化や新たな加工品の開発、④ブルーツーリズムの取り組み等による漁業体験者数の増加、⑤中核的担い手の確保、育成強化による当地区漁業の持続的な発展に取り組むこととしている。</p> <p>このため、成果目標としては、①沿岸物の平均単価の向上、②沖合物（青物）の平均単価の向上、③地元消費量の増加、④ブルーツーリズムのメニュー化と漁業体験者数（年間延べ人数）の向上、⑤漁業就業者の減少抑制を目標値として設定する。</p>
--

(2) 成果目標

①沿岸物の平均単価の向上 (10%向上)	基準年	平成 27 年度 :	499 (円/kg)
	目標年	平成 32 年度 :	549 (円/kg)
②沖合物 (青物) の平均単価 の向上 (10%向上)	基準年	平成 27 年度 :	87 (円/kg)
	目標年	平成 32 年度 :	96 (円/kg)
③地元飲食店、宿泊施設の地 魚メニュー提案による地 場消費の増加 (平成 29 年度からイベン トを実施し、32 年度に参 加店舗数、販売食数を倍 増)	基準年	平成 29 年度よりイベント開催により消費を拡大 平成 29 年度予定 参加店舗 4 地区 10 店舗 販売食数 3、000 食 平成 32 年度目標 参加店舗 4 地区 20 店舗 販売食数 6、000 食	
	目標年		
④ブルーツーリズムのメニ ューと漁業体験者数の向 上 (メニューの 5 倍増、漁 業体験者数の 100 倍増)	基準年	平成 28 年度 : メニュー数	2 (個)
	目標年	平成 32 年度 : メニュー数	10 (個)
⑤漁業就業者の減少率抑制 (減少率の 6.7%抑制)	基準年	平成 22→27 年度 :	16.7 (%)
	目標年	平成 27→32 年度 :	10.0 (%)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①沿岸物の水揚金額の向上		
<p>高度衛生および高鮮度施設を整備した枕崎市漁協および笠沙町漁協への市場販売機能の統合・集約や、鹿児島市魚類市場等への出荷、定置網の漁獲物の加工原料としての販売強化、地魚のブランド化に取り組むとともに、販売担当部門を強化することにより魚価の向上に努め、平成 27 年度における沿岸物の平均単価を平成 32 年度までに 10%向上させる。</p>		
表 1 5 漁協の沿岸物水揚量と水揚金額		
	平成 27 年度実績	平成 32 年度目標
水揚量(ト)	2、505	2、505
水揚金額(千円)	1, 249, 301	1, 375, 478
平均単価(千円/ト)	499	549
②沖合水産物 (青物) の平均単価の向上		
<p>現在、枕崎漁港では青物は屋根のみの荷捌施設で水揚げされており、砂塵・虫等の異物混入や、トラック・フォークリフト等の排気ガスが付着することが懸念されている。</p>		

荷捌施設の高度衛生化を行い安心・安全な青物を提供するとともに、加工原料として新たな供給ルートの開拓等に取り組むことにより魚価の向上が見込まれる。

以上の取組みにより平均単価を平成 32 年度までに 10%向上させる。

表 2 沖合水産物（青物）の平均単価

	平成 27 年度実績	平成 32 年度目標
青物平均単価	87円/kg	96円/kg

③地元飲食店、宿泊施設の地魚メニュー提案による地場消費の増加

地産地消の増加を目的とし、地域行政、商工会および地元飲食店との連携により、当該地区を 4 地区（加世田地区、笠沙・南さつま地区、久志・坊泊地区、枕崎地区）に分け、各地区ごとに選出した地魚をテーマとした店舗ごとのメニュー提案による「南さつま地区食べ歩きスタンプラリー」などを企画するとともに、定例的にイベントを開催することにより、平成 32 年度までにイベント参加店舗数を倍増させるとともに、イベント開催期間中の地魚メニューの提供数も倍増させる。

表 3 初年度目標値

	平成 29 年度	平成 32 年度
参加店舗数	4地区10店舗	4地区20店舗
イベント期間中販売数	3,000食	6,000食

※継続開催により前年比約 10%向上を目標とする。

④ブルーツーリズムのメニュー数と漁業体験者数の向上

現在、地域で取り組まれているブルーツーリズム（定置網体験、漁船クルージング）に加え、観光業との連携をさらに拡大し、見て・食べて・体験する、南薩地区全体の横断的なメニューに組み替えることにより、メニュー数の 5 倍増と漁業体験者数の年間延べ人数の 100 倍増を目標とする。

表 5 ブルーツーリズムのメニュー数と漁業体験者数（年間延べ人数）

	平成 28 年度実績		平成 32 年度目標	
	メニュー数	漁業体験者数 (年間延べ人数)	メニュー数	漁業体験者数 (年間延べ人数)
笠沙町漁協等	2	22人	10	2,200人

⑤漁業就業者の減少抑制

鹿児島県および県漁業担い手確保・育成推進室との連携により「ザ・漁師塾」を引き続き開催し、新規就業者の確保に努める。併せて、地域行政による新規就業者に対する支援制度についても拡充を進めるとともに、新規漁業就業者確保事業、技術習得支援事業、浜の担い手漁船リース緊急事業等を活用することにより担い手の確保・育成を図る。

平成 22 年度と平成 27 年度の比較では漁業就業者数が 16.7%(76 人)減少しているが、担い手の育成と新規就業者の確保を積極的に推進することにより若年層の漁業者の増加を図り、平成 27 年度末から平成 32 年までの減少率は 10% (38 人) とすることを目標とする。

表 6 漁業就業者数

	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 32 年度目標
5 漁協合計	455人	379人	341人
減少率		16.7%	10.0%
減少数		76人	38人

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
浜の活力再生広域プラン策定 支援事業	当プランの策定推進を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）	市場機能や水産加工施設の集約化や、新たなブルーツーリズムのメニュー導入を図るための実証調査を行う。
種子島周辺漁業対策事業	市場機能の統合に向けた冷凍・冷蔵・製氷施設及び付帯機器等の整備を行う。
H A C C P 対応のための施設 改修等支援事業	加工拠点の集約化において、既存の加工施設を H A C C P 対応の施設に改修する。
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者に漁船をリースし、生産性と収益性を改善させて競争力の強化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急 対策事業	生産性の向上や操業コストの削減を図るため、漁船機関など競争力の強化に資する機器整備を支援する。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者の機器整備の資金調達を支援する。
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）	共同で効率的な操業を行い、漁業コストの削減等による収益性の改善を図る。
浜の活力再生交付金事業 （加工流通共同利用施設）	加工残さい処理施設等の整備に取り組む。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	加工残さい処理施設等の共同利用施設整備に取り組む。
ブルーツーリズム推進事業	ブルーツーリズムを推進するため、必要となる経費について支

	援を行う。
地域水産物ブランド化推進事業（南さつま市単独事業）	地域水産物の付加価値の向上を図るため、ブランド化を推進するための支援を行う。
水産加工グループ育成支援事業（南さつま市単独事業）	中核的な漁業者等による加工グループを立ち上げ、地域ならではの商品の開発支援を行う。
漁師元気！大漁支援事業（南さつま市単独事業）	操業に必要な機材・機具等の整備への支援を行う。
キバレ 海の担い手 支援事業（南さつま市単独事業）	担い手の確保と組合員育成を行うため、新規就業者の就業支援を行う。
鱈（りん）と輝け漁業者グループ支援事業（南さつま市単独事業）	意欲ある漁業者グループに対し支援を行い、他の漁業者の模範となることにより、漁業の活性化を図る。
中核的漁業者協業体育成事業（南さつま市単独事業）	中核的協業体の育成、支援、強化を支援する。
水産流通基盤整備事業	高度衛生管理市場及び製氷・貯氷施設の整備を実施する。
枕崎市産業後継者育成奨励金事業	漁業・水産加工業（鰹節生産）の新規就業者に対し奨励金を交付し従事者の確保を図る。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。